

広島市告示第 4 2 4 号
令和 8 年 9 月 2 5 日

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、令和 8 年 9 月 2 5 日から同年 1 0 月 9 日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

整 理 番 号	路 線 名	起 点
		終 点
17790	東 3 区	東区中山東一丁目 2 0 2 7 番地 2 地先
	2 8 8 号 線	東区中山東一丁目 2 0 3 0 番地 6 地先
17791	西 3 区	西区己斐中一丁目 3 1 2 番地 2 地先
	1 0 9 号 線	西区己斐本町一丁目 3 2 3 番地 1 3 地先
17792	西 3 区	西区己斐中一丁目 3 1 7 番地 1 地先
	5 1 8 号 線	西区己斐中一丁目 3 1 4 番地 8 地先
17793	西 5 区	西区井口一丁目 9 3 7 番地 2 地先
	4 0 8 号 線	西区井口一丁目 9 2 6 番地 5 地先
17794	安 佐 南 3 区	安佐南区山本九丁目 7 5 5 番地 1 7 地先
	8 9 2 号 線	安佐南区山本九丁目 7 5 5 番地 6 地先
17795	安 佐 北 1 区	安佐北区白木町大字志路字別所田 6 5 0 5 番地 3 地先
	1 6 7 号 線	安佐北区白木町大字志路字別所田 6 5 0 6 番地 1 地先
17796	安 佐 北 2 区	安佐北区深川町字青木 3 8 5 4 番地 2 地先
	1 1 4 7 号 線	安佐北区深川六丁目 1 3 4 4 番地 1 地先

17797	佐 伯 4 区	佐伯区皆賀一丁目 5 2 番地 9 地先
	5 8 2 号 線	佐伯区皆賀一丁目 2 番地 5 3 地先